

令和 2 年 4 月 2 1 日

保護者の皆様へ

南相馬市立原町第一中学校長 伊 藤 浩 樹

緊急事態宣言発出に伴う臨時休校の対応について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。また、本校の教育活動に対しましては、常日頃より深いご理解をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止のため、4月16日に緊急事態宣言が発出されました。それに伴い南相馬市では、4月21日から5月6日まで臨時休校の措置をとり、生徒の健康・安全の確保を図ることとなりました。

それに伴いまして、本校では、以下のように対応してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。

記

1 臨時休校の期間について

令和2年4月21日（火）から5月6日（水）までの間

- 南相馬市では、すでに4月17日（金）から20日（月）まで、臨時休校としておりましたので、開始が21日となります。
- 5月7日（木）から、通常登校となる予定ですが、今後の状況により変更となる場合があります。変更になる場合は、南相馬市防災メール・防災無線、南相馬市教育委員会ポータルサイト、さらに学校の緊急メールでお知らせします。学校の緊急メールの登録のまだの方は、登録の方、よろしくお願ひします。

2 臨時休校期間中の対応について

- (1) 臨時休業中は、不要不急の外出は避け、特に、不特定多数の人が集まる場所へ行くことは厳に慎み、家庭で過ごすようにしてください。
- (2) 毎朝、検温・健康チェックを行い、発熱等、異常がある場合は必ず学校に連絡をしてください。学校では生徒の健康記録を行っております。
- (3) 新型コロナウイルス感染についてご迷惑をおかけしてはいけないため、家庭訪問は自粛させていただきます。担任等が生徒の健康状況を把握するため、電話連絡等をとることがありますのでよろしくお願ひします。
- (4) 臨時休業中の課題等については、後日、郵送で送りますので、それぞれ見通しを立てて計画的に学習に取り組んでください。期間中、感染拡大の観点から登校日は設定しません。
- (5) 生徒の皆さんはもとより、保護者の皆様も、不安や悩み、困ったことなど、相談することがありましたら、遠慮なく、学校へ連絡してください。（教職員勤務時間：平日の8時00分～16時30分）また、相談等で学校へ来る場合は、感染防止のため友達同士でくることは避けて個別に来てください。
- (6) 特に事情があり、家庭で過ごせない生徒は、平日8時から最大15時まで、学校を開設して受け入れます。ただし、給食はありません。弁当を持参することになります。
- (7) 学校図書館の利用は、以下の日に、貸し出しのみを行います。集団では来校せず、必ず個別に来校してください。
 - 利用日及び時間 4月22日（水）、4月28日（火）の2日間 13:00～15:00

3 学習課題について

- (1) 課題は、別便でワークやプリント等を送付します。課題が届くまでの間は、同封の課題一覧に基づき、自主学習ノートを進める等自主的な学習に取り組んでください。
- (2) 学習支援コンテンツポータルサイトについては、すでに案内を配布しております。ご活用ください。

4 その他

生徒の状況等について何かありましたら、学校（22-4144）へ連絡してください。

（原町第一中学校 電話22-4144 担当：教頭まで）